

鳥取県告示第 804 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 1 項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和 26 年政令第 142 号）第 2 条の 5 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 18 年 11 月 7 日

鳥取県米子保健所長 藤 井 秀 樹

| 名称    | 所在地          | 指定年月日            |
|-------|--------------|------------------|
| ナガイ薬局 | 西伯郡伯耆町大殿 618 | 平成 18 年 11 月 1 日 |